

新居浜市政策懇談会 ワーキンググループ（第7部会 行財政運営）第2回会議 議事録

1 開催日時 令和2年1月30日（木） 18:00～19:15

2 開催場所 市役所本庁舎3階 33会議室

3 出席者

委員	(公社)新居浜青年会議所	三木 悠司 (座長)
〃	新居浜市連合自治会	須山 盾夫
〃	(一社)新居浜市観光協会	嶋田 純也
〃	新居浜工業高等専門学校	田中 大介
〃	新居浜市PTA連合会	宮川 まゆみ
〃	新居浜市国際交流協会	土井 美智子
〃	新居浜市情報通信研究会	伊藤 直人 代理人
〃	高校生	手島 葵
〃	高校生	秋山 響
〃	高校生	鈴木 天菜
〃	元新居浜市職員	田中 洋次
職員	企画部財政課	木俣 浩毅 (部会長)
〃	企画部情報政策課	山内 嘉樹 (副部会長)
〃	企画部秘書広報課	山本 知輝 (副部会長)
〃	企画部総合政策課	河端 晋治
〃	企画部地方創生推進課	佐薙 博幸
〃	総務部総務課	尾崎 安孝
〃	総務部人事課	高橋 正弥
〃	総務部収税課	高本 光
〃	市民部地域コミュニティ課	長井 秀旗
〃	議会事務局議事課	飯尾 誠二
〃	企画部総合政策課	宇野 久美子
〃	企画部地方創生推進課	菅 綾里
〃	企画部情報政策課	直野 英夫
〃	議会事務局議事課	和田 雄介
〃	総務部人事課	加藤 耕一
〃	総務部管財課	武田 智憲
〃	企画部総合政策課	藤田 奏子

※欠席者 なし

議題	発言者	議事、発言内容
開会	座長	挨拶、議事の進め方について説明
	事務局	委員の出欠状況、傍聴者について
自己紹介	事務局・委員	行政側及び前回欠席していた委員の自己紹介
議事1 ワークシートの内容について	事務局	資料についての説明
	座長	開かれた市政の推進について関連するワークシートについての意見・質問等ないか。
	委員	第5次長期総合計画施策7-1とそれの関連するワークシートの番号1において、市政だよりの作成の中で「より親しみやすい内容」とあるが、具体的にはどのようなことを想定しているのか。
	事務局	行政からのお知らせや堅苦しい文章だけではなく、市民モデルに出演してもらい、イラストをできるだけ使う等、限られた紙面、スペースにはなるが、そういった中で、幅広い世代の人に興味を持ってもらい、伝えたい内容が伝わるという意味で親しまれるというものにしていきたいと考えている。 また、市民の方に頂いた意見を（なるべく）網羅できるような市政だよりの作成に努めていきたいと考えている。
	座長	親しみやすいというところで、こうしたらいいといった意見はないか。
	委員	自治会で区長をしているので、市政だよりを配っているのだが、高齢者は（市政だよりを）楽しみにしている。ただ、子どもたちは見ない。（発行側が）老若男女読めるようにしたとしても、子どもたちがパッと見て（興味を持って）読むものがないなど（判断してしまう。）。自分の子供もそうである。そこで、子ども向けにキッズ市政だよりみたいなものを作ってはどうか。読みやすく、子どもたちが手に取りやすいものを1年に1回でもいいので発行する価値は

		あるのではないかと。1度でも試してもらいたい。
事務局		市政だよりは紙面での重要な情報の発信源となっているというのは理解してもらっているが、若い世代の方には見てもらえていないというのは認識している。その点については何かしら工夫するだとか、紙ベースにはこだわらない、例えばインターネットであるとか、そういったものを活用しながら、若い世代が参加したり、読んでもらえたりするものを考えている。今回委員の方に頂いたキッズ向けの紙面の意見についても、若い世代に読んでもらえる方法として、紙ベースになるかは別として、今後の市政だよりの作成方法として検討する。
委員		若い世代があまり見ていないという意見があったが、現在新居浜には外国人も多く、1300人を超えて住んでいる。その方々にとって、市政だよりに書いてある日本語が難しいので、やさしい日本語欄を紙面の一部に設けてはどうか。
委員		やさしい日本語というはとても大切である。市政だよりすべてをやさしい日本語にする必要はないが、外国人が必要とする医療、夜間病院とか休日の病院の当番、あと趣味、スポーツができるだとか、そういうところ（多くの外国人が必要とする情報）をやさしい日本語で情報発信すればいいと思う。 市政だよりは市役所のHPに掲載されている、それを英語なり、ベトナム語、中国語などに翻訳すればいいかなど。紙面全てでなくても構わない。
事務局		生活に必要な部分、医療だとか、観光見出しだとか。
委員		What'New だとかは（英語では）あるが、医療とかは日本語なので、そういったところが必要である。
事務局		紙ベースではないが、アプリで電子版の市政だよりの自動変換ができるものがある。差異はあるかもしれないが、アプリを使うことで10カ国語での情報発信をすることができるとか、すでにそういったことを実施している市もあると聞いている。その点については、国際交流の窓口の担当課とも情報共有している。こういったツールの部分で、先ほど話した

		<p>キッズや、外国人への情報発信等について、他の部会でもそういった話が出てくるものと考えている。これらの意見を集約して、上の部会で調整等を行い、まとめていきたいと考えている。</p>
	委員	<p>(現在の自動変換) アプリは信用できない。使用してみたらかわかんと思うが、誤訳が多い。</p> <p>また、やさしい日本語というのは、外国人のためだけではない。高齢者とか障がい者のための日本語でもあるので、ぜひとも(情報発信については)やさしい日本語を使ってほしい。</p>
	委員	<p>3番の時代に合った SNS を活用する必要があるというところで、ユーチューブのことになるが、(現在の新居浜市の広報番組について) 編集がチープであり、ユーチューブ向けの動画であるとは言えない。実際、中高生とはかユーチューブを見ると思うが、あまりこういった(新居浜市が発信しているような編集の) 動画は見ない。市民レポーターの参画を図るということも書いてあるが、それで見てもらえるかとは思えない。実際西条市ではユーチューバーと連携して情報発信を進めている。愛知県岡崎市は有名なユーチューバーによる情報発信をし、地域の活性化につなげたりしている。新居浜市もプロの方に依頼して新居浜市の地元に関する動画をアップしてもらおうというのも一つの手法だと思う。</p>
	委員	<p>長崎県壱岐市のユーチューブのページがあるが、そこでは大食いユーチューバーの木下ゆうか氏とコラボしていて、何をしているかというところとふるさと納税の返礼に関する特産品をたくさん食べるという映像をユーチューブでアップしている。それが150万再生されており、結果、寄付金が2倍になった。若い世代から大人までたくさん見た上、寄付金も増えたというメリットもあった。コメントの中には「食べてみたい」だとか、「行ってみたい」だとかそういうことが書かれているので、そういった有名なユーチューバーの方と一緒にするというのはいいことだと思う。</p>

	委員	<p>ユーチューブの話があったが、もちろんユーチューブも強化するべきとは思いますが、今は TikTok がいいと思う。なぜなら、ユーチューブはユーチューブ上で広報が進んでいる市のページが毎回おすすめ欄等に掲載されており、それが循環しているようなスタイルになっている。だが、TikTok は自分の登録しているものが表示されるタイムライン上に運営側により新規ユーザーがおすすめに載せたいとアップした動画を載せるということをしている。だから、ユーチューブと異なり、最初にインパクトを与えると、それによりたくさんのフォロワーを作ることができるので、効果が現れやすい。TikTok は15秒というショート動画なので、(いろいろな動画を気軽に)たくさん見ることができる。また、他の自治体がまだやっていないので、(より広報することができる等)効果が期待される。</p> <p>現在、ユーチューブなどで何かのものを作り続けるという動画が流行している。包丁を研ぎ続けるなど。そういったトレンドを取り入れるのも一つの方法かと思う。</p>
	座長	<p>現在話題になっているテーマに沿って話題を作るといふことか。</p>
	委員	<p>話題に沿うというより話題を(こちらで)作ることが必要。話題になっているものを(真似して)作るというのでは遅い。だから、(新たに)話題を見つける、作るということが必要。</p>
	委員	<p>(メディアについては対象の)年代とかもあるかと思う。TikTok は若い世代向けかと。ツイッターもそう。フェイスブックなんかはちょっと年齢が高くなるイメージ。</p>
	委員	<p>フェイスブックに関しては(利用者の年齢層において)中高年が多い感じがする。TikTok に限っては子どもたちと一緒に親もみている。特に母親がすごく見ている(と思う)。TikTok のほうが短い分、インパクトが大きい。ユーチューブのやり続ける動画は話題性があると思う。市町村としてこういった新し</p>

		いものに挑戦するというのはいいことだと思う。
	委員	今、SNSの話があったが、自分も市のフェイスブックであったり、ユーチューブであったりを見たりするのだが、SNSを推進していくことはいいことだと思う。また、紙は紙で字の大きさなども程よい大きさでいいと思う。SNSについては登録者が見ることになるので、ユーチューブにしてもフェイスブックにしても登録者を増やす努力がさらに必要かと思う。
	委員	市政だよりとは違うが、このワークシートの中にまちづくり校区懇談会の意見が書かれているが、ここで書かれている通り、何年も前から参加者が固定化されている。懇談会で話した内容は市政だよりには掲載されている。ただそこで終わっている。そこででてきたたくさんの地域の課題について、その場である程度、市長が回答してくれるのだが、そこで議論が終わって、最終的に市政だよりに掲載して終了ということになっている。そういうことでは次にはつながらない。校区懇談会で問題点が出てきて、解決策は（その場では）あまり出てこないのだが、18校区共通のテーマがあるので、そのなかで問題点が出たらこれについて役員の懇談会で取り上げ、具体的に議論していくような議論の掘り下げができていない。議論の掘り下げができれば、おそらく現在よりもっと問題の解決が図れるものだと考えられる。たまたま今年、18校区で懇談会をしたときは、共通テーマを作らなかった。各校区で自主的にテーマを決めて懇談会を開催した。そういったなかで、ゴミの問題がどの地区にも出てきた。市の中でゴミの問題は難しいものだが、それだけ多くの問題が出るのであれば、ゴミの問題についてなにか会を作って解決しようではないかという意見も出た。それで協議会ができた。そういったステップでやっていく。議論を掘り下げていくと。それを元に1年では解決しないから来年に（再び）懇談会の共通のテーマとして取り上げるとかを行う。今の状況はせつ

		かくの意見を無駄にしていると思うので、そのあたりを考えていただきたい。
	座長	意見のあった SNS とまちづくり校区懇談会について事務局から意見を願います。
	事務局	<p>SNS について、非常に影響力が強いということは認識している。新居浜市ではユーチューブはやっているが、今回のワークシートに書いたユーチューブについては市政に関する情報のお知らせという意味合いが大きいものである。ただ、頂いた意見のように話題を作るといような観点、こういったものについてはシティプロモーションによる新居浜市のブランド力向上ということにもつながってくると思うので、この点については担当課とも相談しながら進めていく必要があると感じる。</p> <p>それと、まちづくり校区懇談会においては委員の方の言われるとおりで、今年度については各地域の密接な問題について協議をするということで、共通項目を設けなかったところであったが、事実上、同じような項目が協議に上がってきたところであった。この点については、地元の連合自治会と市との共催という形で開催しているので、今回意見を頂いたことについては、連合自治会とも相談し、また、連合自治会からの意見も頂いて、今後の進め方について、ワークシートの中の課題のところにも書いてあるとおり、適宜変更等を加えながら、より良い方向へ進めるようにしていきたいと考えている。</p>
	委員	まちづくり校区懇談会だが、高校生も（そういったものが）あるのは知っているのだが、高校生にとっては縁の遠い存在というか、高齢者の方ばかりというイメージで（高校生の立場としては）参加が難しい。こちらのワークシートの中で手法の変更などを検討するとしているが、（それを進めて）変更するというのはいけないのか。
	事務局	今の意見、より積極的な強いイメージにつながると思うので、その点について専門部会へ持ち帰り、協議したい。

座長	時間の都合もあるので、次に進む。次に効果・効率的な自治体経営の推進に関するワークシートについて質問、意見があればお願いします。
委員	ワークシートの番号14、スマートシティについて書いてあるが、将来ことを考えると、非常に大きいテーマであると感じる。それに関する協議会が昨年設立されたのだが、将来の動向については今回頂いた資料ではどこにも触れられていない。市としてどのように進めていくつもりなのか、そのあたりについて、現状と将来の進め方を聞きたい。
事務局	スマートシティについては、今年度総務省の国庫補助により協議会を立ち上げることになったが、昨年12月にスマートシティ推進協議会を設立した。そこで、プラットフォームに様々なデータを流し込み、それを将来的にコンパクトなまちづくりに活かしていくという基本的な方向性は決まっているが、国の内示が来てからまだ1、2ヶ月しか経っておらず、具体的な方向性というのは示すことができていない状況である。
委員	スマートシティの進め方については色々あると思うが、日本国内ではすでに進めている自治体もあると思う。そこを参考にする、そのほうが効率的にすすめることができるのではないかと思う。
事務局	参考にする。
委員	表現の仕方はともかくとして、効果・効率的な行財政運営というキーワードは第6次の計画の中でも外すことはできない。このワークシートの中の10番のところに最小限の費用で最大限の効果を上げることが求められるとあり、それは基本中の基本であり、その他にも健全な財政運営だとか、将来世代の負担の軽減だとか、こういった文言があるのだが、効果・効率的な行財政運営を実現するためにも、法律では新居浜市では努力義務になっているが、内部統制体制の整備について今後、努力義務とはいえ、市として積極的に取り組むべきだと思うが、すでに市の内部で検討しているのであれば、そのあたりの状況に

		ついて教えてほしい。
	事務局	内部統制の整備については都道府県・政令市が4月から義務化されるが、ただし、県内の市町については、努力義務なので、現在のところは情報収集というところである。いずれは内部統制の整備にむけて、システムを構築していきたいと考えている。
	委員	すぐにできるものではないというのは理解しているが、第6次長期総合計画の中で内部統制体制の整備に向けてというようなことを盛り込める可能性があるのかないのか聞きたい。
	事務局	今の段階で（盛り込むことができるとは）約束できない。
	事務局	長期（総合計画）は、中間見直しがあるので、その時に何らかのことを盛り込むことができるかもしれない。ただし、当初から盛り込むというのは難しいと思う。
	委員	今は調査・研究段階ということか。
	事務局	情報収集の段階である。
	座長	どのような情報を集めているのか。
	事務局	今、政令市で昨年の秋ぐらいから内部統制の基本設計とかワークシートといったものがインターネットで調べてでてきた状況である。愛媛県についてはまだ（出てきていない状況）であり、全国的にもまだ進んでいない状況である。来年度の4月以降には情報が出てくると思うので、状況を見ながら本市も内部統制体制の整備に向けて進めていきたい。そのためにもまず内部統制体制を整備できる組織体制を築いてから、内部統制体制の整備を進めていきたいと今のところ考えている。
	座長	何かほかに質問はないか。
	委員	11番のふるさと納税についてだが、現在、ふるさと納税は下火になってきていると感じる。クラウドファンディングのほうが活発になっているのではないかと思うので、ふるさと納税にそこまで力を入れなくてもいいのではないか。
	事務局	個人的にはふるさと納税は返礼品、土産で競われて

		<p>いるので、本来の趣旨からいうと少し外れているとは思いますが。納税額についてだが平成 30 年度は 2 億 7 千万円の納税だったが、今年度については今現在で 3 億 6 千万ほどふるさと納税をうけているので持ち直してはいる。</p>
	委員	<p>5 次の施策 7-2、効果・効率的な自治体経営の推進のなかで、行財政運営についての市民満足度についての記載があり、満足度が低いというのは自分も知ってはいるが、現状これだけ低いという理由は把握しているのか。</p>
	事務局	<p>これも 5 年ごとに市民アンケートを取っており、その純粋な結果である。低いというのは数字としてでている。</p>
	委員	<p>他市町の状況は。</p>
	事務局	<p>おそらく、似たり寄ったりである。いわゆる行財政運営というような（直接自分のものではない）他人の財政運営については、（市民の方も）興味がありませんのではないか、それも要因の一つと思われる。</p>
	座長	<p>ちなみにアンケートはどのようなものを取っているのか。</p>
	事務局	<p>「新居浜のことが好きか」から始まり、「子育て」のこと等々、長期総合計画を作り上げていくための様々な施策に関する内容である。</p>
	委員	<p>これは情報の開示のことになるのだが、こういったことにお金を使っているとか、情報公開を進めていくことが必要。お金の使い方だとかを市民に分かる形で表現すると、行財政運営についての市民満足度についての数字も上がってくると思うので、よりわかりやすく情報公開を進めていくべきである。</p>
	事務局	<p>満足度というのをどのように考えるか。市民の方それぞれ自分の関係しているところの、例えば施策であるとか、市の事業であるとかに関してはある程度満足している方が（多く）いる。逆に全然関係しないことや知らないことについては興味がないとか、満足していないとか（の人が多くなる傾向）になるので、一概にこの数字だけを見てどうこうというこ</p>

		<p>とはないのだが、行財政運営という割とマニアックなものであるので、それをどのようにしてお知らせして理解してもらうかということは大きなテーマであると思う。そのことについては広報の部分もふくめて追及していきたいと考えている。</p>
	座長	<p>それでは、時間もあるので、第5次でいうと7-3、情報通信技術の利活用と市民サービスの向上についてのワークシートに進む。</p>
	委員	<p>このワークシートの6番にある、インターネットで住民票等の証明書交付や各種申請手続きについては以前より実施しているのではないかと、それで数字が空白となっているということは、あまり使われていないということなのか。</p>
	事務局	<p>インターネットでは証明書交付や各種申請手続きについて現在のところやってはいない。事前に郵送等により申し込みをしてもらい、コンビニで交付（受け渡し）をしている。インターネットを利用するという部分についてはほかの市町も少しずつはあるのだが、本格実施に向けて新居浜市も取り組まなければならないということで、6次より盛り込んだ。6次から始めようとする事なので5次の数字については入っていないということである。</p>
	委員	<p>高度情報化の2番の大半の公金収納方法については、コンビニ収納が可能になったということだが、この大半というのは税、水道料金等もということか。昨年新聞等で見たが、課税証明か何かの手数料は試行ではあるが、ペイペイを使うことができるかと、そういったことも含めてこの項目で記載されているのか。</p>
	事務局	<p>公共料金のうちの税と料、具体的に言うと、住民税、固定資産税、軽自動車税、あと料については国保料、介護保険料、これらについてはコンビニでの収納が可能となっている。手数料については、今後全庁的に広げていきたいと思っているが、まずは試行として税の窓口についてはペイペイによる支払いが可能となっている。今後どのように進めていくかという</p>

		のは検討しなければならないが、拡大の方向で考えている。
	委員	4番目のマイナンバーカードについてだが、どのくらいマイナンバーカードを登録したかという実績はここに出ている数値なのか。
	事務局	この数字が発行枚数の実績である。
	委員	マイナンバーカードを登録するというのがめんどうであると感じるので、登録するメリット、どういうことにどう使われるのか、また、マイナンバーカードが必要というのはわかるのだが、紙ベース（マイナンバー通知書）でもいいのではないかとは思いますがどうなのか。また、マイナンバーを普及するために、カードのデザインを可愛くできないのか。
	事務局	カード自体は新居浜市で作っているのではなく、国の組織で作って、それが新居浜市で交付される。申請手続き自体はスマホなどで写真を撮ればすぐできる。
	委員	パスポートと同じ（申請は市で受け付け、国で作成する）感じなのか。
	事務局	そのとおりである。
	委員	新居浜市独自のものはできないということか。であればケースとかをつけるというのはどうか。ハローニューとか。
	事務局	マイナンバーカードについてはいろいろこれからできるように国の方も進めている。今のところ言われているのは保険証の代わりに使えるだとか、マイナンバーカードがあれば、キャッシュレスのポイント還元につかえるだとかがある。来年度から進めていくといった話だったと思う。
	委員	そのあたりの情報がほしい。
	事務局	国の方もいろいろ考えているようなので、マイナンバーカードがあれば便利になるだろうとは思っている。今の段階では取得率が低いので、それを国全体で上げていこうということでやっている途中である。そういった情報は国が発信しているはずなのだが、なかなか（取得メリットが）見えるような形にはなっていない。

		<p>いない。国の方が新しい政策をやっていくときに、どの程度アピールするのかということになると思うが、例えば同じキャッシュレスのメリットの中でもペイペイとかやるときは派手に広告をしていたこともある。そういったことを国がすれば普及も進むのではないかと思う。ただ、新居浜独自でということでは（マイナンバーカードについては）ないかと思う。</p>
	委員	<p>今からの時代、何をするにしても国がどうこうということではなく、市オリジナルということが必要となると思う。さっき話をしたケースの件とか。大事なカードを入れるケースを新居浜独自でするとか、そういったことを考えて進めていくことが大事である。</p>
	委員	<p>情報発信について、国がしてないからとか、国がやれとやってやるだとかではなく、言われる前に新居浜市が先にすればよいのではないかと思う。そうすればもっと新居浜はよくなると思う。</p>
	委員	<p>別件にはなるが、市民参加型行政のところの課題解決、取組方針とか主な取り組み内容についての投票関係のところについて、取組を検討する、支援策を検討するとなっているが、なぜ回りくどく記載するのか。実行するではだめなのか。今、この課題の中で困っている人がいるのに、なぜするといえないのか。</p>
	事務局	<p>公職選挙法の関係で独自に行えることが制限されている。市独自であれこれすることができるのは本当に限られたことしかできない。特に投票に行きたくても行けない人に対し支援策を検討するというのは、例えば他市の事例ではタクシーで投票に行く人の補助をすとかあるので、そういったことは可能である（と思う）。そういったことで現在選挙管理委員会の方で検討をしている。それ以上は今の状況では書けないところなので、今回はこのような記載としている。</p>
	委員	<p>法律とかあって何かするのは難しいかもしれないけ</p>

		れど、まずは投票率を上げることが大切だと思う。
	事務局	選挙管理委員会としては市内の各高校に啓発などに行っているのだが、一番投票率が低いのは若者。その若者の投票率を上げるために啓発をするなど、いろいろしているのだが、全国的に投票率は下がる一方である。そういった状況を改善するためには、最終的にはインターネットの活用等を考えなければいけないかと思う。ただ、先ほど話した通り、公職選挙法が厳しく規制しているので、むやみやたらに市が勝手にすることができないことになっているので、選挙管理委員会としては投票率の向上を目標として掲げているのだが、活動が投票率の改善につながっていないという状況である。
	委員	特に20代の投票率が下がっているのは住民票を移していない（大学等で引越しても住民票はそのまま置いてある等）のも原因だと思う。住居地に関する選挙の権利については制度が難しい。きちんと住民票を移すように啓発するのも一つの方法ではないか。
	事務局	新居浜に親がいて大学等に子供が行っているといった状況はかなりあると思う。それも一つの要因となっていると考えられる。（事実）19歳の投票率も低い。18歳になったら選挙管理委員会から選挙啓発の冊子を送るので、それをよく読んでもらいたいと思っている。
	委員	4番についての今後の取り組み内容について、奈良県の生駒市に以前住んでいたが、住民票が欲しいといった際に市役所に行くのはちょっと大変で、時間もかぎられていた。もちろん、月に何日か空いている時間に市役所に取りに来るよというのは行政側の話だと思うのだが、住基カードを作るとコンビニでそのまま住民票が取得できたので便利だった。新居浜に帰ってきたら、それができないので、住民票を取るのが面倒であるとか、空いている時間に取りに行かなければならないとか制約がかなりあり、マイナンバーカードの利用も含めて、コンビニなど

		で証明書発行のサービスだとかは増やしていった方が働いている世代には、住みやすい市としてアピールできるのではないかと思う。
	事務局	住民票等のコンビニ交付等、マイナンバーについてはその他の事業も展開していくと思う。それについてはスマートシティの話もあるので、そちらと合わせて進めていきたいと考えている。
	座長	他に意見はないか。 全体を通して意見があれば発言をお願いします。
	委員	今回、資料が送られてきたのが1週間前であり、読むのでギリギリだったので、深く内容を検討する時間がなかった。もう少し早く送付してほしい。
	委員	行財政のところで地方債の話があり、市債残高について金額が出ているが、市の規模、人口やその他指標もあるとは思いますが、それらを踏まえたうえ、金額的に今の状況が適正なのかどうなのか聞きたい。
	事務局	市債の残高については他市と比べてどうなのか、類似団体という区分する指標があり、同じような規模であったり、産業構造であったりするのだが、それでいうと、平均的な市債残高である。市債というのは借金ではあるが、特に道路とか箱物、わかりやすい例でいうとあかがねミュージアムのような建物を建てるときに、市税収入というのはその年に住んでいる市民の方からいただくお金であるので、それを全部使うのではなく、将来的にそれ（道路や箱物）を使う方にも少しずつ負担してもらおうという関係もあり、借り入れをするものであり、要は将来的に返済をどう見るのかということになる。ややこしくなるので簡単に言うが、お金を借入する際に少しでも有利な条件で借りられるようにするということも含め、なるべく借入金を少なくして、少しでも残高を減らしていくというのが基本的な考えとなっている。そういうことで目標として記載している。
	事務局	市債残高に着目した財政指標というのが実質公債費比率であり、その指標については、県下で1番優秀な数値であったということで、（そういう意味で

		は) 財政は健全であると考えている。
	委員	税の使い方云々ではないが、市政だよりで時々お金の使い方の特集がある。その中で、外国人の方も税金を納めている、年金を納めているということを一言広報してほしい。外国人が税を納めていない、年金を納めていないといった思い込みをした人がたくさんいる。これは税金でやっているのだということで、(外国人は税金を払っていないというレッテルにより) いじめられることもある。(外国人は) 新居浜市民ではないと思われているところもあるので、外国人も新居浜市民だということをぜひとも広報していただきたい。
	座長	事務局には本日頂いた意見を十分考慮し、ワークシートの整理をお願いする。 では今後の予定について事務局から説明をお願いする。
議事2 その他	事務局	いろいろ意見をいただき、そういったものを反映させた、ワークシートを作るので、それを元に次回もう一度会を開きたいと考えている。 今日いろいろ意見をいただいたが、他にも意見があるのであれば、渡してある意見提出様式でもかまわないし、直接専門部会長までメールで送っても構わないし、電話でも構わないし、次回の会でも構わないので意見をたくさんいただければと思う。 次回の会議については2月の中旬以降くらいで考えている。本日頂いた意見をまとめて作成したワークシートについては委員の指摘もあったので、なるべく早く送ることとする。 次回の会の日時が決まったらすぐに連絡するので、予定としては2月の中旬以降でということをお願いする。
	座長	意見については引き続き受けるので、あれば事務局まで連絡してほしい。その他何かあるか。
	事務局	会議の時間だが、今回と同じ18時から19時ということで決めさせてもらおう。短時間にはなるが、効率よく意見を出し合い進めていきたいと考えてい

		る。
	座長	年度末を控え大変多忙な中、来ていただき感謝する。 気になる点があれば個別に回答することも可能であるので、意見があればよろしく願います。 以上をもって、会を閉会する。